

令和7(2025)年度クリーニング師試験について

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第7条の規定に基づくクリーニング師試験を次のとおり実施する。

1 試験の日時及び場所

試験年月日	令和7(2025)年11月16日(日)
試験開始時間	学科試験 午前10時(集合時間:午前9時30分) 実技試験 午後1時
試験会場	栃木県庁研修館(宇都宮市埴田1-1-20)

※荒天などの影響により試験日程等が変更又は中止となった場合は、栃木県公式ホームページで周知予定。

2 試験科目

学科試験(60分)	ア 衛生法規に関する知識 イ 公衆衛生に関する知識 ウ 洗たく物の処理に関する知識
実地試験	ア 鑑定試験 薬品の鑑定(10分) 繊維の鑑定(5分) イ 技能試験 アイロン仕上げの技能(8分)

3 出願期間

令和7(2025)年10月1日(水)から10月3日(金)まで

(郵送による場合は、令和7(2025)年10月3日までの消印があるものに限り受け付ける。)

4 出願場所

県内(宇都宮市を除く)居住者	その居住地を管轄する健康福祉センター (ただし、矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町及び那珂川町居住者は、その住所地进行を管轄する健康福祉センターではなく県北健康福祉センターを出願場所とする。)
宇都宮市内居住者	宇都宮市保健所
県外居住者	栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課

5 受験資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条(高等学校の入学資格)に規定する者
- (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者
- (3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者
- (4) クリーニング業法施行規則の一部を改正する省令(昭和30年厚生省令第21号)附則第2項に規定する者((1)から(3)までに掲げる者と同等以上の学力があると認められる者)

6 提出書類

受験を希望する者は、次の(1)から(7)までの書類を提出すること。なお、受験願書及び受験票は、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課、最寄りの健康福祉センター(矢板

健康福祉センター、烏山健康福祉センターを除く。)及び宇都宮市保健所で配布するものを使用すること。

- (1) 受験願書
- (2) 履歴書
- (3) 受験資格を証する書類(卒業証明書等)
※卒業証書の写しを提出する場合は、原本を持参すること(照合後返却)。
- (4) 受験票
- (5) 写真(出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦4.5cm横3.5cmのものを受験票に貼付すること)
- (6) 85円切手(郵送料として、受験票に貼付すること)
- (7) 戸籍謄本又は抄本(卒業証明書等の氏名が現在の氏名と異なっている場合)

7 受験手数料

7,000円(栃木県収入証紙により納付し、受験願書に貼付)。

8 受験票の送付

11月4日(火)までに到着するよう送付する。到着しない場合は、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課まで連絡すること。

9 合格者の発表

- (1) 令和7(2025)年12月5日(金)午前11時に県庁正面道路東側屋外掲示板、各健康福祉センター、宇都宮市保健所に合格者受験番号を掲示する。
- (2) 栃木県公式ホームページに合格者受験番号を掲載する。
- (3) 合格者には、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課から書面により通知する。
- (4) 合否について電話での問い合わせには一切応じない。

10 得点の開示

受験者本人は、令和7(2025)年12月5日(金)から令和8(2026)年1月5日(月)の間、科目別得点を栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課において口頭請求できる。この場合、本人であることを証明できる書類(受験票、身分証明書、運転免許証等)を持参し、掲示すること。

11 その他

- (1) 受験願書及び受験票の郵送を希望する者は、返信用封筒(規格(長3)の封筒に、宛先を明記の上、110円分の切手を貼付すること)を同封の上、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課宛て請求すること。
※郵便料金が不足する場合は、不足料金受取人払にて発送する。
- (2) 試験当日は、受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)及び昼食を持参すること。
※技能試験で使用するワイシャツは会場に準備するので、受験者による持参は不要。
使用するワイシャツは、白無地、綿55%ポリエステル45%、長袖、シングルカフス、背中にタックが2本(サイドタックのもの)。
- (3) 身体に障害等があり、受験に際して特別な配慮を必要とする者は、出願前に、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課宛て連絡すること。

(4) 試験当日、発熱等の症状が見られるなど、体調不良の場合は受験を控えること。

(5) その他、不明な点は次に問い合わせること。

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課 生活衛生・動物愛護担当

電話 028-623-3110